

サービス内容

(1) 介護計画の作成

介護支援専門員の作成した「居宅サービス計画」に沿って、担当者間で協議し「短期入所生活介護計画」を作成し、利用者および家族に説明し同意をいただきます。

(2) 食事

朝食 8:00～9:00

昼食 12:00～13:00

夕食 17:30～18:30

以上のほか、湯茶等のサービスがあります。食堂においておとりいただきます。

(3) 入浴

7日間の利用で、週に最低2回入浴していただきます。ただし、利用者の状態に応じて、清拭等になる場合があります。

(4) 介護

短期入所生活介護計画に沿って下記の介護を行います。

着替え・排泄・食事等の介助、おむつ交換、体位交換、シーツ交換、館内の移動の付添いなど。

(5) 機能訓練

短期入所生活介護に沿って、機能訓練室等にて機能回復訓練を行います。

(6) 生活・介護相談

担当のほか、介護支援専門員もおります。お気軽にご相談ください。

(7) 健康管理

入所時に健康チェックするほか、必要に応じて協力医療機関等で受診することができます。

通院に伴う送迎の費用を別途いただく場合があります。

(8) 特別食の提供

医療上必要な場合等のため特別食を用意しております。詳しくは職員におたずね下さい。

料金は別途かかる場合があります。

(9) 理美容サービス

月に数回程度、理髪業者が入っております。料金は別途かかります。

(10) レクリエーションなど

館内において、様々な活動を実施しております。また、行事によって別途参加費のかかるものもあります。その都度担当よりご説明させていただきます。

介護サービス等料金表

1 介護保険の基本部分の料金 単独型ユニット型個室

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本単位	545	662	725	792	866	933	1,000
利用料 (×10.17) 円	5,543	6,733	7,373	8,055	8,807	9,489	10,170
1日当たりの金額 (1割負担)	554	673	737	805	881	949	1,017
1日当たりの金額 (2割負担)	1,109	1,347	1,475	1,611	1,761	1,898	2,034
1日当たりの金額 (3割負担)	1,663	2,020	2,212	2,416	2,642	2,847	3,051

2 介護保険の加算部分の料金

以下の要件を満たす場合は、上記の基本部分に、以下の料金が加算されます。

加算	基本単位	利用料 (円)	利用者負担 (金額) 円			算定回数等	
			1割負担	2割負担	3割負担		
生活機能向上連携加算 1	200	2,034	203	407	610	1月につき	
生活機能向上連携加算 2	100	1,017	102	203	305		
機能訓練体制加算	12	122	12	24	37	1日につき	
個別機能訓練加算	56	570	57	114	171		
看護体制加算 (I) ※予防除く	4	41	4	8	12		
看護体制加算 (II) ※予防除く	8	81	8	16	24		
看護体制加算 (III) 1※予防除く	12	122	12	24	37		
看護体制加算 (III) 2※予防除く	6	61	6	12	18		
看護体制加算 (IV) 1※予防除く	23	234	23	47	70		
看護体制加算 (IV) 2※予防除く	13	132	13	26	40		
医療連携強化加算※予防除く	58	590	59	118	177		
夜勤職員配置加算 (I) ※予防除く	13	132	13	26	40		
夜勤職員配置加算 (II) ※予防除く	18	183	18	37	55		
夜勤職員配置加算 (III) ※予防除く	15	153	15	31	46		
夜勤職員配置加算 (IV) ※予防除く	20	203	20	41	61		
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (7日間限度)	200	2,034	203	407	610		
若年性認知症利用者受入加算	120	1,220	122	244	366		
送迎を行う場合	184	1,871	187	374	561		片道につき
緊急短期入所受入加算 (7日間限度) ※予防除く	90	915	92	183	275		1日につき
療養食加算 (1日に3回を限度)	8	81	8	16	24	1回につき	
在宅中重度者受入加算 1※予防除く	421	4,282	428	856	1,284	1日につき	
在宅中重度者受入加算 2※予防除く	417	4,241	424	848	1,272		
在宅中重度者受入加算 3※予防除く	413	4,200	420	840	1,260		
在宅中重度者受入加算 4※予防除く	425	4,322	432	864	1,297		
認知症専門ケア加算 (I)	3	31	3	6	9		
認知症専門ケア加算 (II)	4	41	4	8	12		
サービス提供体制強化加算 I イ	18	183	18	37	55		
サービス提供体制強化加算 I ロ	12	122	12	24	37		
サービス提供体制強化加算 II	6	61	6	12	18		
サービス提供体制強化加算 III	6	61	6	12	18		
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 83/1000	左記の単位数 ×地域区分	左記の 1割	左記の 2割	左記の 3割	基本サービス費に各種 加算減算を加えた総単 位数 (所定単位数)	
介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 60/1000	左記の単位数 ×地域区分					
介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 33/1000	左記の単位数 ×地域区分					
介護職員処遇改善加算 (IV)	(III) の 90/100	左記の単位数 ×地域区分					
介護職員処遇改善加算 (V)	(III) の 80/100	左記の単位数 ×地域区分					
介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数の 27/1000	左記の単位数 ×地域区分					
介護職員等特定処遇改善加算 II	所定単位数の 23/1000	左記の単位数 ×地域区分					

3 居住費、食費の自己負担分の料金（1日あたり）

世帯全員が市町村民税非課税の方や生活保護を受けておられる方の場合は、食事、滞在費の負担が軽減される措置があります。

区分	市町村民税非課税及び生活保護受給者等	滞在費	食費
第1段階	生活保護者受給者・老齢福祉年金受給者	820円/日	300円/日
第2段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	820円/日	390円/日
第3段階	利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が80万円超266万円未満の方）	1,310円/日	650円/日
第4段階	上記以外の方	1,800円/日	1,420円/日

※食費は朝食235円、昼食670円、夕食515円となります。

4 その他実費負担が必要なサービス利用料金

テレビ利用料	50円/日
電化製品持ち込み料	50円/日（電気毛布、電気こたつ、温風ヒーター、加湿器等）
管理費（保険証原本、現金等）	50円/日又は1,000円/月
行事参加費、理美容代	実費

5 寝具類を汚損された場合

当事業所が汚損と判断した場合、敷きマット・ベッドパット・掛布団・枕等の実費をいただきます。